

4号機 第7回定期点検における炉心シュラウド健全性評価データの一部記載ミスについて

平成 16 年 12 月 10 日

4号機(平成16年9月29日から第8回定期点検中)において、これまで実施した炉心シュラウド等の溶接線の点検結果を整理していたところ、11月28日、前回(第7回定期点検)の炉心シュラウド健全性評価に用いた超音波探傷試験(UT)データの一部に記載ミス(1)があることが分かりました。

炉心シュラウドの健全性評価は、UTによりひび割れを確認した部位の平均深さ(UTデータの平均値)を求め、その平均深さのひび割れが炉心シュラウドの全周に存在すると仮定して行います。

このため、正しいUTデータを用いて平均値を再計算しました。UTデータの平均値に差異はなく(2)、炉心シュラウドの健全性評価結果に変わりはありませんでした。

今後は、UTデータを編集する場合には、編集前後のデータの整合性を確認する等、チェック方法の改善を図り、再発防止に努めてまいります。

なお、データの一部記載ミスを修正するため、本日(12月10日)、国に炉心シュラウドの特殊設計施設認可申請書(3)の補正の届出を行いました。

4号機と3号機において、ひび割れの確認された他の溶接線のデータについても、前回定期点検時のデータの再確認を行い、間違いのないことを確認しました。

- 1 ひび割れが確認されたシュラウドサポートリング内側溶接線(H7a、H7b)のUTデータを、炉心シュラウドの健全性評価に必要なデータに編集する過程で、データの一部(313点中42点)を誤って削除してしまいました。
- 2 前回の炉心シュラウド健全性評価に用いたひび割れの平均深さは約8mm([平成15年6月4日掲載の当社ホームページ3行目参照](#))で、再計算した結果と差異はありませんでした。
- 3 当社は、4号機炉心シュラウドのひび割れを修理せずに運転を再開するにあたり、炉心シュラウドの健全性評価に関する特殊設計施設認可を申請し、平成15年7月15日、経済産業大臣の認可を受けました。

以 上